

国立大学法人筑波技術大学 平成20年度年度計画

I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 引き続き、学長補佐体制の強化を図る。
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 18年度に計画を達成済みであり、20年度は、引き続き、計画事項を実施する。
○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 部局長等で情報交換・連絡調整を行う連携会議を設け、さらに部局のより一層円滑な運営が図れる方策を検討する。
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 全学委員会に事務系職員を委員として参画させ、より一層一体的な運営を図る。
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・新たに設備マスタープランに基づく整備をより一層確実なものにするため、教育研究活動及び情報補償に必要な基盤設備の整備について、一定額を確保して、中・長期的な整備計画に基づく配分を行う。 ・既存の学生寄宿舍と新学生寄宿舍との寄宿料の見直しを検討する。
○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 新たに「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営の在り方に関する専門委員会」の提言を受けて東西医学統合医療センターの運営改善等に資するため同センター経営改善会議を設置する。 障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について協議するため、「運営協議会」に学外の有識者を引き続き委員として、委嘱し、21年度事業計画の検討を進める。 創設したアドバイザーの助言を得て大学運営に反映する。
○内部監査機能の充実にに関する具体的方策 ・監査室機能の充実にを図り、より効率的な監査を行う。
○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 引き続き、近隣の国立大学法人等との連携・協力体制を強化するとともに、事務職員の交流を図る。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 引き続き、大学院の設置のための「大学院設置準備室」、理療科教員養成課程の設置のための「理療科教員養成課程設置準備室」による準備を進める。
○教育研究組織の見直しの方向性 引き続き、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関としての在るべき大学院及び理療科教員養成課程の設置について、準備を進める。
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 試行結果に基づき作成された新たな業績等の評価システムに基づき、教員については4月から、事務系職員については8月から評価を実施する。また、評価結果の活用方策を検討する。
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 18年度に計画を達成済みであり、20年度は、引き続き、計画事項を実施する。

○教員の流動性向上に関する具体的方策 引き続き、他の障害者教育機関等との人事交流を図る。
○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 引き続き、学年進行終了後の女性・障害者等の採用の促進が図れるよう準備を進める。
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 引き続き、近隣の国立大学法人との連携を進めるとともに、FD・SD企画室によるSD等の開催により事務職員等の質の向上に努める。
○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 ・総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)を踏まえ、平成20年度については、概ね1.65%の削減を図る。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・引き続き、情報化の推進により、事務処理の効率化を図るとともに企画立案機能体制の充実を図る。
○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 17年度に計画を達成済みであり、20年度は、引き続き、計画事項を実施する。
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・引き続き、アウトソーシングの可能な業務の検討を進め、業務の効率化・合理化を図る。
II 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 引き続き、外部研究資金の獲得を促進するための関係情報を収集・提供するとともに説明会等を開催する。
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 引き続き、地域・企業等と連携を強化し、教育研究の成果の活用を図る。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
○管理的経費の抑制に関する検討 ①引き続き、ペーパーレス化を推進する。 ②19年度決算資料に基づき、セグメントごとの各コスト情報について、引き続き、その情報内容の見直しを進め、ホームページへの掲載等により効果的な周知を図る。
3 資産の運用管理の改善に関する目標
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・前年度に引き続き、効率的、効果的な運用を図ることを検討する。
III 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 引き続き、自己点検評価を実施する。
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 教育関係機関等との意見交換を行い、大学運営の改善を推進する。 新たに保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営改善会議を設置し、外部の意見を参考に改善を図る体制を構築する。

<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 ホームページ上で本学の所有する学術文献・教育技術資料等を検索するシステムを構築し、情報を公開する。</p>
<p>IV その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○施設等の整備に関する具体的な方策</p> <p>①17年度に策定した補修計画に基づき、天久保地区の設備改善を行う。 ②17年度に策定した整備改善計画に基づき、春日地区の設備改善を行う。 ③18年度に策定したキャンパス整備計画に基づき、引き続き本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備の整備を進める。 ④18年度に策定した計画に基づき、引き続き計画事項を実施する。 ⑤学生寄宿舎の新営を行う。</p> <p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的な方策 ・引き続き、稼働率の低い既存施設の用途を見直し、施設の有効活用を図る。</p>
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的な方策 18年度に計画を達成済みであり、20年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p> <p>○学生等の安全確保等に関する具体的な方策 18年度に計画を達成済みであり、20年度は、引き続き、計画事項を実施する。 さらに、安全マニュアルを充実・発展させ、「危機管理対応マニュアル」を作成する。</p>
<p>V 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○平成20年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p> <p>○教養教育の成果に関する具体的な目標の設定 引き続き、幅広く深い教養及び総合的な判断力の育成を目標として、2年間実施した教養教育課程の検証を行い、「教育課程実施検討WG」において、専門教育課程との接続、融合、効果等を整理・分析する。それにより、教養教育科目、障害に関する科目、情報リテラシー科目、語学教育科目及び健康・スポーツ科目の授業内容の検討を継続し、必要なものから逐次改訂を実施する。 また、個々の学生がより適切な科目履修ができるようにすることの検討や新課程を受けた学生に対応するための準備を継続し、必要により授業内容等やカリキュラムの改訂の準備に入る。</p> <p>○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 引き続き、技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門知識・技術とその応用能力の育成を目標として、2年間に実施した専門基礎教育科目、専門教育科目のカリキュラム、授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を行う。 また、社会に参画・貢献できる専門職業人としての実力を学生に身に付けさせることを目標として、3年次以降に開設される専門教育系科目のカリキュラム、授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を「教育課程実施検討WG」において行う。検討結果により必要に応じて、授業内容の変更やカリキュラム改訂の準備を行う。</p> <p>○卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 ・高度専門職業人の養成を目的として、大学院設置について具体的な準備に入るとともに、学生に周知する。 ・本年度から実施される就職の前段階としてのインターンシップについて、前年度に引き続き実施体制を整備する。また、企業人による特別講義の実施を行うなど就職指導の充実に努めるとも</p>

に、企業、ハローワーク訪問などを通して、職域開拓、インターンシップ受け入れ先の確保に努める。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続実施し、データを整理してその結果を担当教員にフィードバックするとともに結果の活用方法を検討する。最終結果の「テクノレポート」への掲載を行う。

前年度に引き続き、教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFDを「SD・FD企画室」を中心とした全学分のみならず、学部又は聴覚・視覚障害系の単位で実施する。

学期ごとに学科専攻内の教員全員で、学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターとの間で、これらの情報の交換会の開催を継続する。

また、前年度にはじめて実施したコース分けに関する学生側からの反応等を含めたコース分けに係る問題点を洗い出し、次年度以降の改善につなげる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

前年度に引き続き、特別支援学校(豊学校、盲学校)、一般高校、福祉協議会、ロービジョンクリニック等を訪問し、各機関の希望に応じた説明会を行うとともにこの2年間の成果や結果に関しての情報提供を行い、本学に対する理解を深めてもらうように努める。

障害児を持つ親の団体や高等学校の進路担当者、特別支援学校教諭等との連絡を密にし、通常の学校で学ぶ聴覚・視覚障害生徒の状況把握に努め、PR活動を積極的に行う。

北海道、九州、関西、及びつくばなどで本学主催の大学説明会を開く他に、特別支援学校や親の会の求めなどに応じてミニ説明会を開催する。また、大学進学ガイダンスに参加し、各学部、各学科・専攻の教育内容、教育成果の理解、周知を図る。また、近年の志願者の大幅な減少を踏まえて、大学説明会の在り方や効果についての検討を行い、実施に反映する。

入学試験成績と入学後の成績に関しては引き続き追跡調査を実施し、入学試験や授業内容の改善を検討する。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・引き続き「教育課程実施検討WG」において、教養教育系科目、専門基礎教育科目、及び基盤領域の専門科目の関連や効果に関して、18、19年度の実施結果に基づき問題点等を整理・分析し、科目の年次配当換えなど、カリキュラムの改訂に対応できるよう準備する。
- ・専門教育の基礎となる数学の教育については、「数学教育連絡会」において、専門基礎教育科目、専門教育科目との内容調整、クラス編成の在り方等の検討を継続し、必要によりカリキュラム改訂を準備する。
- ・コース制を実施した結果を踏まえて、学科ごとにコース制の在り方、学生に提示する履修モデル、専門教育科目の授業内容等について問題点を洗い出し、個々の学生の適性や目標に応じた科目の選択性の拡大を図れるよう検討を継続する。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・引き続き、基礎学力が不足している学生に対する補習、個別指導、履修歴による指定科目など、18、19年度に関して実施した結果の整理を行い、その効果を検証する。
- ・新教育体制にマッチした専門教育科目の充実を図るため、コンピュータ室のハード、ソフト面の整備を行うとともに、コンピュータ室のオートロック化を一層図り、学生に学内LANの使用の奨励を図るとともに、携帯電話や学内LANの活用により、学生が自学自習できるシステムの改良に努める。
- ・専門教育科目も基盤領域から中核領域へと移行する中で、実験、実習や講義と演習の関連づけ、実体験と理論との有機的な組み合わせなど理解を深める授業の展開を図り、内容と方法の調整を、担当者間で引き続き行うとともに、実施結果に関する検討と検討結果の整理を行う。
- ・インターンシップについては、実習プログラムの一層の充実を図るとともに、新たな受け入れ先

<p>の開拓に努める。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>成績について厳格な評価の実施を図るとともに、平成21年度のシラバスを作成する際に、その授業の成績評価基準等を明確に記述する。また、部局間、学科間の情報交換会を継続実施するとともに、統一性、一貫性、透明性のある成績評価を実施する方法について継続検討する。</p>
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>必要に応じて、授業内容の変更や専門教育系教員が担当する教養系科目の開設や教養教育系教員による専門科目の担当の拡大を含め、カリキュラム改訂を準備する。</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次進行に伴う「既存施設の利用状況調査」結果に基づき、新たに必要となる設備・備品などの把握、卒業研究を含めた教育施設の確保に努め、教育に必要な施設などの適正な運用を引き続き推進する。 ・聴覚障害教育の領域においては、教室、実習室等に設置された視覚情報提示システムが有効に活用されるよう必要なソフトの改良を行い、情報が学生に確実に伝わるよう講義ノートの電子化を試行するなど、視覚化教材のさらなる充実を図る。 ・視覚障害教育の領域においては、学習環境の整備のため、引き続き、附属図書館や教室に設置してあるコンピュータの個別設定と障害補償システムの効果的な利用方策について重点的に点検し、必要に応じて、改良を行う。また、教育用コンピュータシステム(スマートカードによる認証、部分拡大表示、ペンディスプレイ、点図ディスプレイ、視覚障害者グラフィックス配信システム等)の運用を継続し、授業展開などについてさらなる改善を図る。 ・引き続き、全学的に電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板を利用した授業の展開等、各種メディアを効果的に活用した教育を進める。 ・図書の実質を図るため、教職員からの寄贈を継続実施する。 ・平成19年度に実施した、教員及び学生に対するアンケートの結果等を参考に、他館等の情報収集、図書館関連委員会等での検討を経て、「附属図書館マスタープラン」を作成し、大学院や理療科教員養成課程の設置、学外への情報発信等を視野に入れた、今後の本学にふさわしい図書館づくりに着手する。 ・聴覚障害系図書館においては、字幕入りビデオテープのデジタル化作業を行う。 ・視覚障害系図書館においては、授業関連図書等の点訳・音訳を促進し、充実を図る。
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>部局単位の試行に基づき、評価WGにおいて、評価項目、基準、手続きなどの見直しを行った結果に基づき、教員の個人評価を全学的実施する。</p>
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器・教材の活用方法の開発や障害補償システムの開発等を積極的に進め、その成果を授業FDで取り上げる。また、各障害の特性に配慮した授業展開の進め方や手話実技、点字教材等についてのFDも併せて実施する。 ・教養教育系科目や専門教育系科目の18、19年度授業の実施結果に関する検討と検討結果の整理を行い、教科書や資料作りのための基礎資料を継続収集する。 ・引き続き、点字実技研修及び新任教員を対象とした視覚障害者用教材に関するオリエンテーション・点字基礎講習を開催する。さらに手話実技研修を発展させた教職員を対象としたコミュニケーション研修を実施する。
<p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップについては、実習プログラムの一層の充実が図れるように検討し、引き続き、新たな受け入れ先の開拓に努める。産業技術学部では本年度からの実施に向けて、企業との連携のもと、きめ細かな実施プログラムを検討する。 ・放送大学科目については19年度の履修状況、単位修得状況など実施結果に関する検討と検討結果

<p>の整理を行う。</p>
<p>○学部等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学生による授業評価を実施し、教育効果の検証を実施し、改善に役立てる。
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、個々の学生の状況を的確に把握するため、クラス担当教員がオフィスアワーなどにより、定期的に学生の状況を把握する機会の確保を継続する。 クラス担当教員連絡会やコース担当主務連絡会を開催し、学年単位での情報交換や各学科等内のみならず、産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の状況に関する情報の交換を行い、学生指導の共同化を継続する。 引き続き、保健科学部新入生(視覚障害学生)に対しては、学内外の環境に早期に適応できる手段としての歩行案内を実施する。 障害者高等教育研究支援センター聴覚系支援部門の教員が、聴覚障害学生を対象とした発音発語指導、日本語指導などのコミュニケーションに関する指導を計画的に実施し、あわせて効果的な指導法について検討する。
<p>○就職支援等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新体制の就職委員会が中心となって、4年制大学の就職支援のあり方の検討、企業訪問、企業向け大学説明会、就職フォーラムへの参加等を通して、就職情報の収集や新たな就職先の開拓に努める。また、来年度から始まる4年制大学の卒業生の就職に関する情報を企業と共有するよう努める。 引き続き、就職講演会、ハローワーク見学、就職模擬試験の実施準備、コミュニケーション個別指導、面接準備指導等を通じて学生の就職活動を支援する。
<p>○経済的支援に関する具体的方策</p> <p>経済的支援に関連して、成績優秀者を含めて学費猶予、免除制度がより多くの学生に恩典を与える新制度を21年度からの実施に向けて検討する。また、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援に努める。</p>
<p>○社会人・留学生に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度から開始した「社会人学び直しプログラム」による社会人を積極的に受け入れ、その修学を支援する。
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強、コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム、学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充、高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業、聴覚障害学生支援のための拠点形成事業に取り組む。
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 聴覚・視覚障害者を対象とする具体的な教育方法、教育機器・教材の開発、障害補償システム、高等教育支援システム、遠隔地障害者支援システム、ネットワーク活用システムなどの研究開発を一層進める。

<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>聴覚・視覚障害者の教育研究に関する研究成果は、両学部のほか障害者高等教育研究支援センターを通して他大学等に提供する他、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については関連学会、公開講座、研修会等を介して情報提供することなどにより、社会に還元する。また、地域社会に根ざした生活・安心支援に結びつく公的共同研究成果は関係機関に還元する。</p> <p>障害者高等教育研究支援センターにおいて継続中の「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業」を実施する。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>引き続き、障害教育・福祉等に関する他大学や海外の研究業績の調査を実施する。</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について、全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを編成し、優先的に研究を継続推進する。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続する。</p> <p>産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から、各部署における重点研究、若手研究者の育成を考慮した配分を継続実施する。</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>「既存施設の利用状況調査」結果に基づき、設備・備品の適正な運用、重点研究プロジェクトの研究施設の確保に努め、教育、研究に必要な施設などの適正な使用を引き続き推進する。</p>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>引き続き、障害者支援機器などの研究成果について、特許取得や新システム実用化支援を実施するとともに、産業界との協力関係に務める。</p>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>評価WGによる試行結果に基づき、評価を実施する。</p> <p>引き続き、障害者高等教育研究支援センターの学外委員を含めた運営協議会において、障害者支援研究部の事業・研究計画や今後の在り方について検討を進める。</p>
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部(聴覚系)では、18年度設立した日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)を基軸とし、さらに全国的な聴覚障害学生支援ネットワークを構築するとともに、聴覚障害学生支援のための全国拠点として、他大学への相談・支援・情報発信を行う。</p> <p>障害者高等教育研究支援センター支援交流室では、視覚系、聴覚系ともネットワークの拡充を図るとともに、視覚系では各大学訪問を中心にネットワーク拡充を進める。</p> <p>また、引き続き国外の協定締結大学との教員の相互交流や研究活動を活発にする。</p>
<p>○研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>・聴覚及び視覚に障害のある学生等への教育情報保障支援のネットワークの充実を図る。</p>

<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>つくば市や近隣の機関との共同研究等に基づき、地域社会に根ざした企画・事業等に参加のみならず、積極的に諸問題について協力し、地域貢献を図る。</p> <p>また、引き続き、地域のボランティア団体と連携を図り、手話・要約筆記、点訳・録音等の人材養成に積極的に参加し、実際の教育活動支援を通して連携を進めるとともに、学校や住民からの視聴覚障害に関する相談、教育相談等への対応の充実に努め、引き続き、一般、聴覚・視覚障害関係者医療関係者等を対象にした公開講座、講演会、研修会等を計画、実施する。</p> <p>地域の障害者に対する健康増進、社会参加等を目的としたスポーツ・レクリエーションイベントを前年度に引き続き開催し、地域における障害者支援の中核機関としての役割を果たす。</p> <p>地域住民をはじめ、学外への情報発信等を視野に入れた「附属図書館マスタープラン」を作成し準備が整ったものから実施する。</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>産学官との交流を図るための交流会やシンポジウム等に積極的に出席するとともに、学習会等を計画する。</p> <p>引き続き、聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウムを実施する。</p>
<p>○他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>19年度に引き続き、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会、学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう、聴覚障害学生に対する遠隔地からの手話通訳システムと要約筆記システムを統合した総合支援システムの構築を進めるとともに、専門分野の点字図書受託製作など、他大学で学ぶ視覚障害学生の学習を支援するための取り組みを当該大学と連携して継続的に行う。</p> <p>また、引き続き、特別支援学校(聾学校、盲学校)、特別支援学級(難聴学級、通級指導教室)等の支援に積極的に取り組むとともにこれらの教育機関で働く教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応えた公開講座、講演会、研修会等を開催するとともに、他大学で学ぶ障害学生、その担当教員、保護者等からの視覚・聴覚障害に関する相談、教育相談の充実に努める。</p> <p>本学が開発に参画した自然科学系図書点訳システム点字点訳に関しても、さらなる普及を図る。</p> <p>障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部(聴覚系)では、引き続き日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)を基軸とした、聴覚障害学生支援ネットワークの充実に努めるとともに、聴覚障害学生支援のための全国拠点として、他大学への相談・支援・情報発信を行う。</p> <p>同時に、聴覚障害学生への支援拠点形成事業を通して、情報保障を中心とした支援技術の評価・開発を行い、この成果を広く他大学に向けて発信する。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>19年度に引き続き、国際交流協定を結んでいる大学や聴覚障害者のための国際大学連合を中心に教職員交流、学生交流、共同研究、インターネットやテレビ会議システムの活用による情報交換等を積極的に推進し、海外の障害者高等教育機関との間で情報交換の充実に努める。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>引き続き、聴覚障害者のための国際大学連合の構成大学として、アジア地域の聴覚障害者の高等教育に関する状況を把握し、支援の一環として、得られた情報の普及に努める。特に、韓国や中国など、アジア地域の高等教育機関との連携を充実させる。</p> <p>国内外で開催される国際会議への参加を積極的に推進する。</p> <p>また、視覚障害学生高等教育支援ネットワークと筑波技術大学 情報・理数点訳ネットワークについても本格的な活動を行いながら、ニーズの把握のための有識者、視覚障害者、関係教育機関等への訪問調査を継続する。</p>

世界盲人連合アジア太平洋地域協議会第8回盲人マッサージセミナー開催中に設立されたアジア医療マッサージ指導者ネットワーク(Asia Medical Massage Instructors Network : AMIN)を中心にアジア太平洋地域における医療マッサージ指導者育成のための活動を積極的に推進する。

(2) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標を達成するための措置

○良質な医療人養成の具体的方策

引き続き、臨床実習及び鍼灸師の卒後教育についての評価の在り方について検討を行う。

○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

医療サービスの向上や経営の効率化を図るため、経営協議会のもとに設置する経営改善会議などの意見を参考に、機能の充実を図るとともに、運営の効率化を図る。

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

診療体制の充実、整備を図るため医療関係職員の所属を変更し、より一体的な運営が図れる体制を構築する。

○東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策

東西医学の統合的診療を実践する医療施設として、引き続き、科学的に質の高い診療・鍼灸治療、教育研究を行い、地域医療への貢献を図る。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1 予算

平成20年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,792
施設整備費補助金	139
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	20
国立大学財務・経営センター施設費交付金	15
自己収入	286
授業料、入学金及び検定料収入	128
附属病院収入	106
財産処分収入	0
雑収入	52
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	43
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	3,295
支出	
業務費	2,325
教育研究経費	2,221
診療経費	104
一般管理費	751
施設整備費	154
船舶建造費	0
補助金等	20
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	43
貸付金	0
長期借入金償還金	2
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	3,295

[人件費の見積り]

期間中総額1,848百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1,445百万円)

注) 「運営費交付金」のうち、平成20年度当初予算額2,750百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額42百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄付金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額19百万円。

2 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,095
經常費用	3,095
業務費	2,782
教育研究経費	614
診療経費	91
受託研究経費等	16
役員人件費	41
教員人件費	1,456
職員人件費	564
一般管理費	177
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	134
臨時損失	0
収益の部	3,097
經常収益	3,097
運営費交付金収益	2,672
授業料収益	82
入学金収益	25
検定料収益	2
附属病院収益	106
受託研究等収益	16
補助金等収益	17
寄付金収益	27
財務収益	0
雑益	52
資産見返運営費交付金等戻入	77
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	13
臨時利益	0
純利益	2
目的積立金取崩益	0
総利益	2

注) 総利益(2百万円)の要因は、保健科学部附属東西医学統合医療センター(診療所)に関する借入金元金償還額と減価償却費の差(1百万円)、大学に関するリース債務元本と減価償却費の差額(1百万円)によるもの。

3 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,490
業務活動による支出	2,960
投資活動による支出	297
財務活動による支出	38
翌年度への繰越金	195
資金収入	3,490
業務活動による収入	3,099
運営費交付金による収入	2,750
授業料・入学金及び検定料による収入	128
附属病院収入	106
受託研究等収入	16
補助金等収入	20
寄附金収入	27
その他の収入	52
投資活動による収入	154
施設費による収入	154
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	237

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 154	国立大学財務・経営センター施設費交付金(15)
・学生寄宿舍新営		施設整備費補助金(139)

(注1) 金額については見込であり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

教員については, 他の障害者教育機関等との人事交流を図る。
また, 事務職員等については, 近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行う。

(参考1) 20年度の常勤職員数
197人

(参考2) 平成20年度人件費総額見込み
(退職手当を除く)
1,848百万円

別 表

(収容定員)

平成 20 年 度	産業技術学部	産業情報学科	105人
		総合デザイン学科	45人
	保健科学部	保健学科	90人
		情報システム学科	30人
	短期大学部	電子情報学科	2人
		鍼灸学科	2人
		理学療法学科	3人
		情報処理学科	1人